

## 議員定数等調査特別委員会最終報告

議員定数等調査特別委員会の最終報告をいたします。

本委員会は、議員定数、議員報酬、政務調査費、行政視察研修費などについて調査、研究を行うため、平成22年3月定例会において委員構成13名で設置され、同年5月17日に第1回特別委員会を開催して以来、8回の委員会を開催いたしました。

まず、議論の進め方としては、去る1月7日開催の全員協議会での「中間報告」でも説明いたしましたが、本委員会が「議員定数の削減ありき」の委員会ではなく、その調査、研究に当たっては、地域性、人口規模、面積などを考慮し、全国の類似自治体との比較などを参考としながら行うものであり、検討に当たっては、検討項目の議員定数、議員報酬、政務調査費を一体と捉えて議論すべきということを進めてまいりました。

また、調査、研究手法では、「県下20市の議員定数、議員報酬、行政視察旅費、政務調査費」及び「全国の類似市の議員定数、議員報酬、政務調査費等」の資料を基に協議を重ね、検討事項に対する各会派の考え方を意見集約した「議員定数等調査についての検討事項」により「中間報告」を行い、その結果を踏まえて、委員会としての最終取りまとめを行うこととし、特に、議員定数の最終案については、委員会で決定することの確認を行ったところであります。

このような経緯を踏まえ、去る2月14日に第7回委員会を開催し、検討事項の最終取りまとめについて協議いたしましたので、その結果に基づき、検討項目ごとに報告をいたします。

まず、「議員定数」についてであります。各会派の考え方、意見を拝聴し、議論を展開いたしました。その中では、「市民の声」「市の財政状況、市の経済状況」「類似している市を参考に」「4常任委員会から1名ずつ減」「職員数も年々減っていることから議員定数も」「旧市町村地区から各1名減」との考えから『現行定数の削減(4名減、5名減、6名減)』とする意見、一方、「結論を出すにはまだ委員会としては勉強不足」「住民意思の反映やきめ細かい監視の低下となる」「削減ありきの議論はおかしい」との考えから『現状維持』との意見もありました。

この意見を踏まえ、委員長から、委員会の会議運営としては、「全会一致」が望ましいが、この検討項目については、いつまで議論しても堂々巡りとなり、委員会で確認した「議員定数の最終案は、委員会で決定」を行うためにも、採決により決定したい旨の提案を行い、最終報告に少数意見を盛り込むことを確認の上、委員長より現行定数から「4名減の定数26名」との削減案を示し、出席委員12名(欠席1名)の挙手による採決の結果、賛成多数で委員会として議員定数案を決定したところであります。

次に、検討項目の「議員報酬」「政務調査費」「行政視察旅費」「その他」についてであります。委員会では、議員定数、議員報酬、政務調査費を一体と捉えて議論すべきという考え方で調査、研究を進めてきましたが、現在、議会運営委員会において、議会基本条例をはじめ議会の活性化について検討しているところであり、議員定数と違い、委員会で結論を出すことが難しい点もあることから、このたびは、各会派の意見、考え方を踏まえ、その「方向性」を示すことといたしましたので、ご理解をお願いいたします。

「議員報酬」についてであります。当市の議員報酬は全国、県内類似市との比較でも低額であり、また、「議員報酬は、議員な活動に専念できる最低限の水準は確保すべき」「議員年金も廃止となることから、議員を目指す者が活動できる報酬額」「全国の類似市(岩手県宮古市)の例に合わせたいが、県内他市(南魚沼市)の状況も加味して判断」「定数の削減を行った場合は報酬増にも理解も」との意見がありました。市民の生活状況や市の財政事情など、総合的な見地から議会が報酬額を提案することは適切ではなく、市の特別職報酬等審議会の審議にゆだねるのが適当であるとの結論に達しました。

次に、「政務調査費」についてであります。当市の政務調査費は全国、県内類似市との比較でも著しく低く、「交通費相当分を含め、月額1万円で年額12万円」「一挙に増額するのではなく、今回は年額2万円程度の増額:年額8万円」「月額2万円とし、議員がきちんと活動できる費用が必要:年額24万円」「県下20市でも低い方であり、議員活動を十分に行うためには、年6万円では低すぎる」との意見がありました。現在、議会運営委員会において、「議員個人への支給」等について検討していることから、今後、支給額と並行した調査、研究が必要との結論に達しました。

次に、「行政視察研修費」についてであります。「全国、全ての地域に視察できる研修費を」の考えで、金額的には9万円から10万円程度との意見や「実施の効果等を検討したうえで、額を決定すべき」との意見がありました。また、「現状維持」の考えが多数であり、「先進地での視察結果を市政に反映させる努力が必要」「ただし、議会運営委員会、広報特別委員会の行政視察は不要」「改めるべき点は改めながら実施」となっており、今後の検討課題との結論に達しました。

最後、その他については、「委員長手当を創設」「現行の4常任委員会を3常任委員会に」「議員団で企業誘致や自らセールスマンになって市に利益をもたらす」「予算・決算の審査は特別委員会を設置して審査」「1人会派にも代表質問を」などの意見が出されております。

以上、本特別委員会の調査、研究結果の最終報告をいたしますが、本委員会の報告を基に、さらに論議を深めなければならない検討項目もあります。様々な議論の末、委員会としての結論を出したわけありますので、本委員会としての役目は終了とさせていただきます。今後とも議会活性化について、さらに議論を深めていただくことをお願い申し上げます。最終報告といたします。

平成23年3月25日

議員定数等調査特別委員会 委員長 石 嶋 修 平